令和2年度 部の運営方針書

こども・福祉部

1　部の運営方針

【部の使命】

安心して子どもを産み育てることができるよう切れ目のない支援の強化を図るとともに、生まれ育った環境によることなくすべての子どもと子育て家庭を地域や社会全体で支えるまちづくりの推進に努めます。

また、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指し、高齢者、障害者の支援や生活保護等の援護、更生に関する事業並びに介護保険事業を適正に行い、利用者の利益の保護と地域における社会福祉の増進に努めます。

【部の目標】

①子ども家庭総合支援拠点の円滑な運営

児童福祉と母子保健が連携し、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援を実施します。

②子どもの明るい未来サポート事業の推進

生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学び、チャレンジできるまちへ向け、地域における子どもや多世代の居場所づくり、地域の自発的活動意識の醸成に取り組みます。

③幼児教育推進事業の実施

市全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼保小連携アドバイザーにより、更なる幼児教育の推進と小学校教育への円滑な接続を図ります。

④生活支援体制整備事業の推進

地域住民が主体となり、地域課題の情報を共有するとともに、地域に存在する地域資源の把握や開発を行い、日常生活上の支援体制の充実強化と、高齢者の社会参加の促進を図ります。

⑤周南市高齢者プランの着実な推進、及び「第9次老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定

平成30年度から3年間を計画年度とする周南市高齢者プランに係る事業の実施状況、目標達成状況、評価等を適切に実施し、介護保険事業に係る保険者機能を強化します。また、令和3年度から5年度までを計画期間とする次期計画を策定します。

⑥地域生活支援の充実

障害者の地域生活を支援する機能を持つ拠点等（地域生活支援拠点等）を整備します。また、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」と併せた、協議の場を設置します。

⑦生活保護の適正実施

生活保護の漏給、濫給の防止に努め、ジェネリック医薬品の使用促進等に取り組みます。また、被保護者の日常生活の自立、社会生活の自立、経済的な自立を、個々の状況に応じて支援します。

【働き方改革による業務改善等の取組】

行政評価の結果を事務事業の見直しにつなげ、効率的かつ効果的な事業運営を推進し、事業、事務の見直しによる、職員の事務負担軽減に努めます。更に職員が働きやすい、風通しの良い職場環境を目指します。

こども・福祉部

2　部の経営資源

（1）部の体制

職員数	815 人	うち	正職員	262 人	・	会計年度任用職員	553 人

人件費	正職員	1,924,128 千円	会計年度任用職員	782,903 千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	19,917,366 千円	歳出予算額	29,412,167 千円	（正職員人件費を除く）	担当予算小事業数	183 事業	担当課数	8 課

3　部の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	1　教育・子育て 3　子育て環境の充実 4　子どもの明るい未来への支援 （次世代政策課）	生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学び、チャレンジできるまちへ向け、地域における子どもや多世代の居場所づくり、地域の自発的活動意識の醸成に取り組みます。
2	1　教育・子育て 3　子育て環境の充実 3　保育サービスの充実 （次世代政策課）	保護者が必要とする幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の適正な質と量を確保し、多様化する保育ニーズへ柔軟に対応できるよう取り組みます。
3	1　教育・子育て 1　教育の充実 5　幼児教育の充実 （こども支援課）	幼児期の教育と小学校教育への接続を円滑にすることにより、育ちや学びを連続的にとらえた幼児教育の充実を図ります。
4	1　教育・子育て 3　子育て環境の充実 3　保育サービスの充実 （こども支援課）	延長保育、障害児保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、保護者の様々なニーズに対してきめ細かな対応を行います。
5	1　教育・子育て 3　子育て環境の充実 1　子育て支援サービスの充実 （こども支援課）	乳幼児やひとり親家庭の健康増進と児童の健やかな成長を支援するため、医療費助成制度の更なる充実に努めるとともに、ひとり親家庭の経済的自立支援のための取り組みを強化します。
6	1　教育・子育て 3　子育て環境の充実 1　子育て支援サービスの充実 （こども支援課）	地域で子育てを応援する機運の醸成と子育て支援のネットワークの強化を進めるため、地域子育て拠点の拡充を図ります。

こども・福祉部

目標	推進施策	実現したい成果 （最終目標）
7	１ 教育・子育て ３ 子育て環境の充実 ３ 保育サービスの充実 （こども支援課）	保護者のニーズなどを踏まえ、児童クラブの質の向上と保育内容の充実・強化を図ります。
8	１ 教育・子育て ３ 子育て環境の充実 １ 子育て支援サービスの充実 （あんしん子育て室）	児童福祉と母子保健が連携し、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援を実施し、妊娠期から関わる各関係機関とのネットワークを強化します。 児童虐待防止対策を進めるため、要保護児童等の早期発見・早期支援のために要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携を強化します。 子どもや保護者に関する総合相談窓口の整備・強化のために、相談員の資質と専門性の向上に努め、相談への迅速かつ適切な対応を行います。
9	１ 教育・子育て ３ 子育て環境の充実 ２ 母子保健の充実 （あんしん子育て室）	妊娠・出産・子育て期における健康診査等によって、子どもの発達状況の確認、疾病の早期発見を行うのみでなく、育児負担や不安を抱える保護者のサインを受け止め、寄り添い、切れ目のない支援体制を充実します。
10	５ 福祉・健康・医療 １ 地域福祉の推進 ２ 地域福祉に関する相談支援の充実 （地域福祉課）	対象者別窓口の垣根をこえた福祉総合相談窓口として、関係機関との連携を強化する。 認知症高齢者など判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるように、成年後見制度の利用を促進する体制を整備する。【もやいネット支援事業者研修会の開催：250人】
11	５ 福祉・健康・医療 ２ 高齢者福祉の充実 １ 高齢者を地域で支える体制づくり （地域福祉課）	医療・介護・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。 認知症の高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、相談・見守り体制を強化します。 【認知症サポーター養成数：19,000人】
12	５ 福祉・健康・医療 ２ 高齢者福祉の充実 ３ 介護予防の推進 （地域福祉課）	週１回「いきいき百歳体操」に取り組む「住民運営の通いの場」への支援や、「ふれあいいきいきサロン」の担い手の育成等、介護予防の推進に取り組みます。 【週１回「いきいき百歳体操」に取り組む「住民運営の通いの場」の数：150カ所】
13	５ 福祉・健康・医療 １ 地域福祉の推進 １ 地域福祉活動の推進 （地域福祉課）	地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の定数確保に努め、活動を助成します。 社会福祉協議会と連携し、31地区の地域福祉コーディネーターと共に協議体の設置を進め、地域福祉活動を推進します。
14	５ 福祉・健康・医療 ２ 高齢者福祉の充実 ２ 介護サービスの充実 （高齢者支援課）	住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、介護保険事業計画に基づき施設整備を進めます。

こども・福祉部

目標	推進施策	実現したい成果 （最終目標）
15	５ 福祉・健康・医療 ２ 高齢者福祉の充実 ４ 高齢者の社会参加の促進 （高齢者支援課）	地域での健康づくりや教養の向上、レクリエーション活動の機会等を創出し、高齢者の仲間づくりや生きがいづくりを推進します。また、地域の助け合い・支えあい活動や、既存の交通資源を活用した移動を支援することで、高齢者の社会参加の促進を図ります。
16	５ 福祉・健康・医療 ２ 高齢者福祉の充実 １ 高齢者を地域で支える体制づくり （高齢者支援課）	医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが一体化した地域包括ケアシステムを推進します。
17	５ 福祉・健康・医療 ２ 高齢者福祉の充実 ３ 介護予防の推進 （高齢者支援課）	高齢者が健康でいきいきと生活を送ることができるよう、介護予防事業の取組みを推進します。
18	５ 福祉・健康・医療 １ 地域福祉の推進 ２ 福祉に関する相談支援の充実 （生活支援課）	様々な関係機関と連携しつつ、経済的な困窮者に対し面接相談によりニーズを把握し、個々に応じた支援により自立の促進を図ります。
19	５ 福祉・健康・医療 ３ 障害者福祉の充実 １ 地域生活支援の充実 （障害者支援課）	基幹相談支援センターを中核として、地域の相談支援事業者間の連絡調整や関係機関との連携を密にすることによって相談支援の充実を図り、障害者の地域生活を支援します。
20	５ 福祉・健康・医療 ３ 障害者福祉の充実 ２ 障害者就労支援の充実 （障害者支援課）	障害者就業・生活支援センターや就労支援事業所等と連携して障害者の一般就労、職場定着を進めます。また、障害者施設共同受注センター協議会と共に障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先調達を推進し、工賃の増額を図ります。
21	５ 福祉・健康・医療 ３ 障害者福祉の充実 ３ 差別解消の推進 （障害者支援課）	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、市民への啓発や、障害者等からの相談対応体制の充実を図ります。障害者の活動や社会参加の制約の解消を進めるとともに、市が発信する情報のバリアフリー化に取り組みます。
22	５ 福祉・健康・医療 １ 地域福祉の推進 ３ 社会福祉法人への公正な指導監査 （指導監査室）	社会福祉法人及び指定介護保険サービス事業所等に対する指導監査等を公正かつ効果的に行うことにより、適正かつ健全な運営を図ります。